



## 通常学級と放課後等デイサービスの情報共有のあり方についての検討

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 国立大学法人兵庫教育大学 公開日: 2022-12-05 キーワード: 通常学級, 放課後等デイサービス, 情報共有, 放課後等デイサービスガイドライン, regular classes, after school day service, information sharing, after school day service guidelines 作成者: 山本, 啓仁, 石倉, 健二 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15117/00020208">https://doi.org/10.15117/00020208</a>

## 通常学級と放課後等デイサービスの情報共有のあり方についての検討

## A Consideration of the State of Information Sharing between After School Daycare and Regular Classes

山本 啓仁\* 石倉 健二\*\*  
YAMAMOTO Hirohito ISHIKURA Kenji

今後、放課後等デイサービスを利用する児童は通常学級においても増加することが想定されている。本研究は、放課後等デイサービスガイドライン（以下、ガイドライン）策定時には想定されていなかったと考えられる通常学級に焦点を当て、小学校の特別支援教育コーディネーターと放デイ設置者もしくは管理者を対象に調査を行い、ガイドラインに従って現状を明らかにし、情報共有のあり方について検討を行った。その結果、通常学級と放デイの情報共有は保護者を通して行うことが基本となっており、保護者を通してでは限界のある情報内容を送迎時に情報共有することが重要であることが考察された。また、必要に応じて連絡会議等の機会も確保していくことが重要であるが、通常学級においては、送迎時や連絡会議等の実施は実現が難しい状況にあることから、今後は電話やプリント、連絡帳等の対面しない情報共有に取り組んでいく必要があることも考察された。

キーワード：通常学級、放課後等デイサービス、情報共有、放課後等デイサービスガイドライン

Key words : regular classes, after school day service, information sharing, after school day service guidelines

## I 問題と目的

## 1. 放課後等デイサービスについて

放課後等デイサービス（以下、放デイ）は、2012年に児童福祉法に位置付けられた学校（幼稚園及び大学は除く）に就学している障害児を対象とした支援である。現在、個別支援計画による専門性の高さや安心できる場所として認知されたこと、保護者の就労希望などの潜在的な需要があったこと（宮地・中山,2020）により、家庭・学校と相まって第三の居場所として重要な役割を持っている（山根・前岡・北山・内山・金沢・米山・光真坊,2020）。

放デイは2012年創設当初の事業所3,115箇所、利用者51,678人から2021年7月時点で事業所17,034箇所、利用者278,514と飛躍的に増加している（厚労省,2021）。また、事業所1箇所あたりの利用児童数は12.5人であり、そのうちの約23%が通常学級に在籍している（厚労省,2020a）。放デイを含めた障害児通所支援の利用者数は、5歳から10歳半ばにかけて横ばいまたは漸増傾向にあり、最近出生した世代ほど就学期以降も利用率が高いため、まだ顕在化していない支援ニーズがあり、今後も利用者数は増加する可能性があると考えられている（厚生労働省：障害児通所支援の在り方に関する検討会,2021）。

## 2. 放課後等デイサービスガイドラインについて

放デイにおける支援に一定の質を担保するための全国共通の枠組みが必要とされたこと（障害児支援の在り方に関する検討会,2014）から、「放課後等デイサービスガイドライン」（以下、ガイドライン）が2015年に策定

された。また、同年に文科省特別支援教育課と社会教育課の連名で、都道府県及び政令指定都市等の教育委員会への事務連絡が行われ、放デイとの連携の推進が要請されている（文科省,2015）。

ガイドラインは、1. 総則、2. 設置者・管理者向けガイドライン、3. 児童発達管理者向けガイドライン、4. 従業者向けガイドラインの4つで構成されており、各役職の役割に応じて、(1) 子どものニーズに応じた適切な支援の提供と支援の質の向上、(2) 子どもと保護者に対する説明責任等、(3) 緊急時の対応と法令遵守の大きく3項目が示されている。学校との連携については、「(1) 子どものニーズに応じた適切な支援の提供と支援の質の向上」の「④関係機関・団体や保護者との連携」に示されている。

しかし、ガイドラインの学校との連携の項目については、「何を」、「どこまで」、「どのように」連携すればよいのかはそれぞれの事業所に任せられており、連携をどのように捉えるかで違いが生じる（山本,2017）といった意見もあげられている。

## 3. 放課後等デイサービスと学校の連携について

文科省・厚労省（2012）は、学校と放デイは時間的な連続性があることから、特別支援学校等の教育課程と放デイにおける支援内容の一貫性を確保するために、特別支援学校等と放デイ、保護者等との間で十分協議するなどの連携を推進している。しかし、「家庭と教育と福祉の連携『トライアングル』プロジェクト報告（2018）」では、学校と放デイの間でお互いの活動内容や課題、連

\* 神戸市立盲学校

令和4年7月14日受理

\*\* 兵庫教育大学大学院学校教育研究科特別支援教育専攻障害科学コース 教授

絡先などが共有されず、コミュニケーションが図られていないため、連携が十分できていないなどの課題があげられた。また、2020年度には新型コロナウイルス感染拡大により学校が一斉休校となり、放デイは子どもの居場所として受け皿となった(厚労省,2020b)。その際も休校や登校日、子どもの様子などについて学校からの連絡はなく、放デイは自力で対応することになり、情報伝達の部分だけみても連携が十分にとれていたとは言えない実態が明らかとなった(全国放課後連,2020)。

西原・阿部・小曾根・柘植(2018)では、学校と放デイの連携を下校時等の児童生徒の様子についての情報交換など「全ての放デイ・児童生徒に必要な取組み」と、ケース会議等の支援に関する情報交換など「個々の必要性に応じた取組み」の2つに分けて整理している。式本・古井(2021)や香野(2021)の調査で特別支援学校と放デイの連携は、「全ての放デイ・児童生徒に必要な取組み」に関する連携は実施できているが、通常校では送迎時の情報交換の場に担任教員が子どもについておらず、申し送りが何もない(村山,2015)ことや他に大勢の子どもがいる通常学級担任にとっては、一人のために玄関に出て下校を見送ることは難しい(吉野,2015)といった意見があげられている。また、全特協(2020)の調査では、通常学級と放デイの連携の現状について28.8%で「どちらともいえない」の回答が最も多く、通常学級と放デイの連携のあり方が明確になっていないと考えられる。

一方、通常学級と放デイの連携の経験がある小学校は連携の意義を認め、具体的な効果を得ることができるために連携を希望している(田村・和田,2019)こともあり、通常学級においても放デイとの連携・情報共有の必要性があるのではないかと考えられる。そこで本研究では、ガイドライン(2015)策定時点では想定されていなかったと考えられる通常学級に焦点を当て、放デイの小学校通常学級との連携の実施状況についてガイドラインに従って明らかにし、今後の小学校通常学級との情報共有のあり方について検討する。

## II 研究1：小学校調査

### 1. 調査対象と調査時期

A市(政令指定都市)4区内にある市立小学校65校の特別支援教育コーディネーターを対象とした。調査時期は2021年3月1日~2021年3月19日であった。

### 2. 方法

A市小学校校長会で依頼した後、質問紙と調査依頼文、返信用封筒について、郵便による送付と回収を行った。調査依頼文にて、研究の目的及び倫理的配慮について説明し、回収をもって同意を得たこととした。

### 3. 質問内容

質問内容は、回答者の属性に関する5項目、ガイドラインを参考に放デイとの情報共有の内容に関する32項

目、情報共有の方法などに関する項目18項目、今後の希望に関する項目3項目で構成した。

回答は2020年度についてのものとし、「最も連携がとれている放デイ(連携良好)」と「最も連携がとれていない放デイ(連携非良好)」を想定してもらい、それぞれについて主に多肢選択式で回答するよう求めた。

## 4. 結果と考察

### (1) 回収について

回収は24件(回収率36.9%)、有効回答数は20件(有効回答率30.8%)であった。

### (2) 放デイとの情報共有の内容

放デイとの情報共有の内容に関する項目について、小学校が放デイへ情報共有等を実施しているものをTable1に示す。

放デイとの情報共有について小学校のガイドライン記載事項の実施状況は、「送迎時の対応の調整」が連携良好・非良好の差がなく実施されている。それに対して、連携良好・非良好の間で20~30%の差がある項目として「児童への活動時の配慮の情報交換」「保護者からの同意を得る」「病気・事故等の緊急連絡体制の確立」「児童への支援についての情報交換」があげられ、連携良好の場合にはこれらの項目が半数以上で実施されている。

小学校はガイドライン記載項目の半分以上の項目が実施できていない。特に個別的教育支援計画や連絡帳などの要となるツールがほとんど利用されておらず、放デイを利用する児童一人ひとりの情報が提供されにくい現状にあると考えられる。

Table1 小学校が実施している情報共有の内容

項目	連携良好	連携非良好
	(N=14) N(%)	(N=14) N(%)
送迎時の対応の調整	10(71.4)	9(64.3)
児童への活動時の配慮の情報交換	9(64.3)	4(28.6)
保護者からの同意を得る	8(57.1)	5(35.7)
送迎時の児童の送り出し	8(57.1)	7(50.0)
病気・事故等の緊急連絡体制の確立	7(50.0)	4(28.6)
児童への支援について情報交換	6(42.9)	2(14.3)
児童の下校時刻の報告	5(35.7)	3(21.4)
児童の1日の様子の情報交換	5(35.7)	3(21.4)
休校・早退等の緊急連絡体制の確立	5(35.7)	3(21.4)
年間計画・行事予定等の周知	2(14.3)	3(21.4)
個別的教育支援計画の提供	2(14.3)	1(7.1)
連絡会議等の主催	2(14.3)	1(7.1)
児童の様子の引継ぎ内容の決定	1(7.1)	1(7.1)
外部開催の連絡会議等への参加	1(7.1)	1(7.1)
放デイとの連絡帳の作成・活用	1(7.1)	0(0.0)
事業所訪問	0(0.0)	0(0.0)

### (3) 放デイとの情報共有の方法

放デイとの情報共有の方法は、情報内容によってバラつきがあるものの「保護者を通して」が最も多く、「送迎時」が2番目に多い結果であった。この2つの方法が突出して多く、一部で「電話」が使用されていた。その

他の「連絡帳」「メール」「事業所への訪問」「連絡会議」「プリント」「ホームページ」については、ほとんど使用されていないかった。

①保護者を通じた情報共有

情報共有の方法として、最も多かった「保護者を通して」提供されている情報の内容を Table2 に示す。

Table2 小学校の保護者を通じた情報提供等の内容  
(複数回答あり)

情報内容	連携良好	連携非良好
	(N=14) N (%)	(N=14) N (%)
年間行事・行事予定	14(100.0)	14(100.0)
下校時刻	14(100.0)	14(100.0)
休校・早退等	12(85.7)	14(100.0)
病気・事故等	11(78.6)	11(78.6)
児童への支援	10(71.4)	10(71.4)
児童への活動時の配慮	9(64.3)	10(71.4)
児童の1日の様子	6(42.9)	7(50.0)

これらの結果から「保護者を通して」実施している情報提供等は、連携良好・非良好による差はなかった。しかし、「児童への支援」「活動時の配慮」「児童の1日の様子」についてはやや低く、「保護者を通して」の実施だけでは限界があると考えられる。

②送迎時の情報共有

情報共有の方法として、2番目に多かった「送迎時」に情報提供されている情報の内容を Table3 に示す。

Table3 小学校の送迎時の情報提供等の内容  
(複数回答あり)

情報内容	連携良好	連携非良好
	(N=14) N (%)	(N=14) N (%)
児童の1日の様子	10(74.1)	6(42.9)
児童への活動時の配慮	8(57.1)	5(35.7)
児童への支援	7(50.0)	3(21.4)
下校時刻	5(35.7)	4(28.6)
年間行事・行事予定等	4(28.6)	1(7.1)
病気・事故等	4(28.6)	1(7.1)
休校・早退等	1(7.1)	1(7.1)

この結果から、送迎時の情報提供等では「保護者を通して」ではやや低かった「児童の1日の様子」「活動時の配慮」「児童への支援」が上位項目となった。しかし、これらの項目は連携良好・非良好の間で20~30%の差があることが分かる。

③電話の情報共有

情報共有の方法として、一部で使用されている「電話」で提供されている情報の内容を Table4 に示す。

Table4 小学校の電話での情報提供等の内容  
(複数回答あり)

情報内容	連携良好	連携非良好
	(N=14) N (%)	(N=14) N (%)
休校、早退等	4(28.6)	3(21.4)
病気、事故等	3(21.4)	3(21.4)
年間行事・行事予定等	1(7.1)	0(0.0)
下校時刻	1(7.1)	0(0.0)
児童の1日の様子	0(0.0)	0(0.0)
児童への活動時の配慮	0(0.0)	1(7.1)
児童への支援	0(0.0)	1(7.1)

これまでの結果から小学校から放デイへの情報提供等は「保護者を通して」実施することを基本として、限界のある情報内容については「送迎時」を活用して実施されている。突出した2つの方法以外に、一部の小学校では、「休校、早退時」や「病気、事故等」の緊急の連絡を電話で実施されている。また、緊急時の連絡に関しては、送迎時よりも電話を使うことが高い割合にある。

(4) 今後の希望

小学校の今後の情報共有の希望について Table5 に示す。

小学校の放デイとの情報共有にあたっての今後の希望では、「児童の1日の様子」は送迎時等の対面・短時間が最も多く、「児童への支援」や「活動時の配慮」は連絡会議等の対面・長時間が最も多い結果であった。電話や連絡帳等の非対面での情報共有については、最も高いもので7人(35.0%)、事業所1箇所あたりの平均回答数は1.6個であり希望されていない。

「児童の1日の様子」の送迎時の情報提供等は Table3 より連携良好・非良好の間で差がある。今後、連携非良好な放デイとも送迎時等を活用した対面・短時間での情報共有が求められる。「児童への支援」「活動時の配慮」は、Table1 より現状ほとんど実施できていない。今後、通常学級においても連絡会議等の対面・長時間の情報共有の機会の必要性が感じられている。非対面での情報共有については、Table1 より個別の教育支援計画や連絡帳といったツールが活用されていないため、希望が低いと考えられる。しかし、一部の小学校で緊急の連絡の際に電話が活用されていることや通常学級には下校時の送り出しが困難といった意見があげられているため、対面せずに情報共有が実施できるツールは今後活用すべき方法だと考えられる。

III 研究2：放課後等デイサービス調査

1. 調査対象と調査時期

研究1の小学校の学区内の「2020年度障害福祉サービス等事業者・障害福祉施設等一覧」に記載のある放デイ91箇所の管理者もしくは設置者を対象とした。調査時期は2021年3月8日~2021年3月26日であった。

Table5 小学校が希望する情報共有の内容と方法（上位3項目まで）

情報内容	対面・短時間 (N=20)	対面・長時間 (N=20)	非対面 (N=20)
	N (%)	N (%)	N (%)
児童の1日の様子	13(65.0)	3(15.0)	2(10.0)
下校時刻	8(40.0)	2(10.0)	7(35.0)
病気、事故等の連絡	6(30.0)	1(5.0)	3(15.0)
児童への支援	6(30.0)	12(60.0)	4(20.0)
送迎時の対応	3(15.0)	2(10.0)	3(15.0)
年間行事・行事予定	2(10.0)	2(10.0)	6(30.0)
児童への活動時の配慮	2(10.0)	10(50.0)	2(10.0)
休校、早退等の連絡	1(5.0)	1(5.0)	5(25.0)

Table6 放デイが実施している情報共有の内容

項目	連携良好 (N=16)	連携非良好 (N=16)
	N(%)	N(%)
保護者からの同意	14(87.5)	13(81.3)
送迎時の対応の調整	13(81.3)	11(68.8)
児童の1日の様子の情報交換	12(75.0)	5(31.3)
児童への活動時の配慮の情報交換	12(75.0)	9(56.3)
児童への支援についての情報交換	9(56.3)	7(43.8)
小学校訪問(学校行事等)	7(43.8)	1(6.3)
利用日の周知	6(37.5)	5(31.3)
病気・事故等の緊急連絡体制の確立	6(37.5)	5(31.3)
警報時等の緊急連絡体制の確立	6(37.5)	4(25.0)
小学校訪問(学校行事等以外)	5(31.3)	4(25.0)
外部開催の連絡会議等への参加	5(31.3)	1(6.3)
児童の様子の引継ぎ内容の決定	2(12.5)	2(12.5)
連絡会議等の主催	2(12.5)	1(6.3)
年間計画・行事予定等の周知	1(6.3)	0(0.0)
小学校との連絡帳の作成・活用	1(6.3)	1(6.3)
個別支援計画の提供	0(0.0)	0(0.0)
障害児支援利用計画の提供	0(0.0)	0(0.0)

## 2. 方法

質問紙と調査依頼文、返信用封筒について郵便による送付と回収を行った。調査依頼文にて、研究の目的及び倫理的配慮について説明し、回収をもって同意を得たこととした。

## 3. 質問内容

質問内容は、回答者の属性に関する3項目、ガイドラインを参考に小学校通常学級との情報共有の内容に関する34項目、情報共有の方法などに関する18項目、今後の希望に関する3項目で構成した。

回答は2020年度についてのものとし、「最も連携がとれている小学校(連携良好)」と「最も連携がとれていない小学校(連携非良好)」を想定して、主に多肢選択式で回答するよう求めた。

## 4. 結果と考察

### (1) 回収について

回答数は27件(回収率29.6%)、有効回答数は16件(有効回答率17.6%)であった。

### (2) 小学校との情報共有の内容

小学校との情報共有の内容に関する項目について、放デイが小学校へ情報共有等を実施しているものをTable6に示す。

放デイが小学校との情報共有において「保護者の同意を得ること」「送迎時の対応の調整」「児童の活動時の配慮」は連携良好・非良好関係なく50%以上で実施している。また、「児童への活動時の配慮の情報交換」は連携良好な場合には75%以上が実施しているが、連携非良好な場合は31.3%と連携良好・非良好の間で差があっ

た。

放デイはガイドライン記載項目の半分以上の項目が実施できていない現状であることがわかる。特に個別支援計画の活用や小学校との連絡帳の作成・活用の実施はほとんどなく、情報共有において要となるツールが活用されていないことがわかる。

(3) 小学校との情報共有の方法

小学校との情報共有の方法は、情報内容によってバラつきがあるものの「保護者を通して」が最も多く、「送迎時」が2番目に多い結果であった。この2つの方法が突出して多く、一部で「電話」と「プリント」が使用されていた。その他の「連絡帳」「メール」「事業所への訪問」「連絡会議」「ホームページ」については、ほとんど使用されていないかった。

①保護者を通じた情報共有

情報共有の方法として、最も多かった「保護者を通して」提供されている情報の内容を Table7 に示す。

これらの結果から「保護者を通して」実施している情報提供等は、連携良好・非良好による差はなかった。しかし、「児童の1日の様子」についてはやや低く、「保護者を通して」の実施だけでは限界があると考えられる。

②送迎時の情報共有

情報共有の方法として、2番目に多かった「送迎時」に情報提供されている情報の内容を Table8 に示す。

この結果から、送迎時の情報提供等では「保護者を通して」ではやや低かった「児童の1日の様子」が上位項目となった。しかし、この項目は連携良好・非良好の間で18.7%の差が認められる。

③電話、プリントでの情報共有

情報共有の方法として、一部で使用されている「電話」「プリント」で提供されている情報の内容を Table9 に示す。

Table7 放デイの保護者を通じた情報提供等の内容（複数回答）

情報内容	連携良好 (N=16)	連携非良好 (N=16)
	N (%)	N (%)
児童への支援	14 (87.5)	15 (93.8)
送迎時刻	14 (87.5)	13 (81.3)
病気、事故等	13 (81.3)	14 (87.5)
年間行事・行事予定等	13 (81.3)	11 (68.8)
警報時等の対応	12 (75.0)	16 (100.0)
児童への活動時の配慮	12 (75.0)	12 (75.0)
児童の1日の様子	11 (68.8)	11 (68.8)

Table8 放デイの送迎時の情報提供等の内容（複数回答）

情報内容	連携良好 (N=16)	連携非良好 (N=16)
	N (%)	N (%)
児童の1日の様子	10 (62.5)	7 (43.8)
児童への活動時の配慮	10 (62.5)	6 (37.5)
児童への支援	9 (56.3)	6 (37.5)
送迎時刻	8 (50.0)	4 (25.0)
年間行事・行事予定等	7 (43.8)	5 (31.3)
病気、事故等	6 (37.5)	4 (25.0)
警報時等の対応	1 (6.3)	1 (6.3)

Table9 放デイの電話・プリントの情報提供等の内容（複数回答）

情報内容	電話		プリント	
	連携良好 (N=16)	連携非良好 (N=16)	連携良好 (N=16)	連携非良好 (N=16)
	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)
送迎時刻	5 (31.3)	4 (25.0)	2 (12.5)	1 (6.3)
児童の1日の様子	4 (25.0)	1 (6.3)	0 (0.0)	1 (6.3)
児童への支援	4 (25.0)	3 (18.8)	1 (6.3)	0 (0.0)
病気、事故等	3 (18.8)	3 (18.8)	1 (6.3)	0 (0.0)
児童への活動時の配慮	3 (18.8)	2 (12.5)	1 (6.3)	1 (6.3)
警報時等の対応	3 (18.8)	2 (12.5)	1 (6.3)	0 (0.0)
年間行事・行事予定等	3 (18.8)	1 (6.3)	4 (25.0)	1 (6.3)

す。

これまでの結果から放デイから小学校の情報提供等は「保護者を通して」実施することを基本として、限界のある情報内容については「送迎時」を活用して実施されている。突出した2つの方法以外に、一部の放デイでは、連携良好な場合に「送迎時刻」「児童の1日の様子」「児童への支援」を電話で、「行事予定等」をプリントで情報提供等を実施している。

#### (4) 今後の希望

放デイの小学校通常学級との今後の情報共有の希望について Table10 に示す。

送迎時等の短時間・対面で希望している情報で最も高かったのは「児童の1日の様子」(68.8%)であった。加えて、「児童への活動時の配慮等」「下校時刻」も半数を超えている。しかし、「児童への活動時の配慮」は連絡会議等の対面・長時間、「下校時刻」は非対面の希望の方が多い。その他にも「児童への支援」は対面・長時間で、「年間行事・行事予定」は非対面で半数以上の希望がある。

現在、連携良好・非良好の場合で差が見られるため、連携非良好な場合においても「児童の1日の様子」を共有していくことは必要であると考えられる。また、通常学級ではほとんど行われていない連絡会議等や電話やプリントといった非対面での取り組みも必要と感ぜられていることが分かる。

### IV 小学校と放課後等デイサービスの結果比較

#### 1. 保護者の同意について

Table1 と Table6 から小学校と放デイでは、情報共有の前段階で必要となる「保護者から同意を得ている」割合が大きく異なった。放デイでは連携良好・非良好に関わらず80%以上で個人情報の提供等について保護者の同意を得ているのに対し、小学校では連携が良好な場合でも57.1%と放デイと比べて低く、保護者の同意があまり得られていないことが分かる。

理由として、放デイは他の福祉施設同様に個人情報の提供については利用契約の際に包括的同意を得ていることが多い。対して小学校では個別に保護者からの同意

を得ているため割合が低いと考えられる。

個人情報保護と同時に活用をすることが、個人情報保護法の趣旨である。小学校も、個人情報の取り扱いに関して保護だけでなく、法律の趣旨に則って活用を工夫していくことが求められる。放デイとのスムーズな連携を図るためにも、小学校も事前に保護者の同意を得ておくなどの方策を検討することが求められる。

### 2. 情報共有の方法

#### (1) 保護者を通じた情報共有

保護者を通じた情報提供等について Table2 と Table7 より、「保護者を通して」実施している情報提供等は小学校と放デイの間で差はなかった。しかし、小学校・放デイ共通して「児童の1日の様子」が7割を下回り、やや低いことが分かる。そのため、「保護者を通して」では「児童の1日の様子」の情報共有には限界があるように見られる。

#### (2) 送迎時の情報共有

送迎時の情報提供等について Table3 と Table8 より、小学校・放デイ共通して「保護者を通して」ではやや低い割合であった項目が上位項目となり、「保護者を通して」と「送迎時」の2つの方法で情報共有が実施されていると言える。

しかし、小学校・放デイ共通して上位項目となった情報内容は連携良好・非良好で差があり、送迎時の情報共有には小学校や放デイによる大きな差が存在している。

#### (3) 非対面による情報共有

非対面による情報共有について Table4 と Table9 より、一部の小学校・放デイでは緊急連絡の際に「電話」が利用されている。また、一部の放デイでは年間行事・行事予定等が「プリント」で情報提供されている。

全体的に非対面での情報共有は低調であるが、「電話」については少ないながらも一部で利用されていることが分かる。

#### (4) 小学校の下校時の送り出しについて

小学校と放デイの連携を良好にするためには「送迎

Table10 放デイが希望する情報共有の内容と方法（上位3項目まで）

情報内容	対面・短時間 (N=16)	対面・長時間 (N=16)	非対面 (N=16)
	N (%)	N (%)	N (%)
児童の1日の様子	11 (68.8)	7 (43.8)	5 (31.3)
活動時等の児童への配慮	8 (50.0)	10 (62.5)	2 (12.5)
下校時刻	8 (50.0)	2 (12.5)	10 (62.5)
児童への支援	6 (37.5)	13 (81.3)	3 (18.8)
病気、事故等の連絡	6 (37.5)	3 (18.8)	3 (18.8)
警報時等の対応の連絡	2 (12.5)	0 (0.0)	4 (25.0)
送迎時の対応	2 (12.5)	2 (12.5)	5 (31.3)
年間行事・行事予定	2 (12.5)	5 (31.3)	10 (62.5)

時」の情報共有が重要となるが、そのためには小学校の児童の送り出しが必要不可欠となる。Table1 で示したように、小学校の下校時の児童の送り出しは、連携良好な場合でも 57.1%と半数近くは実施できていない。通常学級においては児童の送り出しが困難という事情が指摘されており、送り出しを一律に求めるには限界があると考えられる。

#### (5) まとめ

小学校・放デイ共通して各種情報提供等の方法として、情報内容によってばらつきがあるものの「保護者を通して」が最も多く、「送迎時」が2番目で多い結果となった。このことから、小学校と放デイの情報共有は「保護者を通して」行うことを基本とするのが現実的であると考えられる。しかし、「保護者を通して」では「児童の1日の様子」「児童への活動時の配慮」「児童への支援」について情報提供がやや少なく、それらは「送迎時」に情報共有がなされていることが多いことが明らかになった。「保護者を通して」伝えきれない部分については、「送迎時」が情報提供には有効に機能することが考えられる。両者をうまく組み合わせていくことが求められる。

しかし、通常学級では「送迎時」に児童一人一人を送り出すことが困難な状況で、半数近くは実施できていないことが明らかになった。そのため、「送迎時」の情報共有を可能な限り実施していくようにする方が望ましいが、それがどうしても困難な場合には非対面による情報共有の方法を工夫していくことが求められる。現在の所、非対面での情報共有の手段としては、利用率は低いものの「電話」が最も多かったことから、もっとも現実的な方法であると考えられる。

一方で、ガイドラインであげられているツールである小学校・放デイ間の連絡帳の作成・活用も取り組んでいく必要があると考えられる。リアルタイムで即座に情報を共有できる電話と時間的な余裕をもって活用できる連絡帳を状況や情報内容によって使い分けていくことで、連携を良好にしていけると考えられる。

### 3. 連絡会議等の実施

「連絡会議等の主催」「外部主催の連絡会議等への参加」の実施について Table1 と Table6 より、小学校・放デイとも主催・参加が実施されていないが、Table5 と Table10 より、連絡会議等の長時間・対面の機会では、「児童への支援」「児童への活動時の配慮」について半数以上の小学校・放デイが希望しているのが現状である。

通常学級在籍児童の放デイ利用が増加していくと想定されるため、必要に応じて連絡会議等の機会を設けていくことが望まれる。また、現状では実施できていない連絡会議等の主催やそれへの参加が困難な場合にあっては、個別の教育支援計画、個別支援計画や連絡帳のツールを十分に活用し、送迎時等の短時間・対面の機会に直接やり取りすることが必要となってくる。

## V 総合考察

### 1. 小学校通常学級と放デイの情報共有の現状

本調査はガイドライン策定当初には想定されていなかったが、今後増加すると考えられる通常学級在籍児童を対象に調査を行った。今後通常学級に在籍する児童の放デイ利用が増加すると想定され、放デイの車の発着が重複することが考えられる中で、送迎時の対応の調整がほとんどの小学校・放デイで実施されており、事故等への細心の注意がはかられ、児童の安全が確保されているといえる。

しかし、ガイドラインに記載のある連携事項については半数以上が実施されていないことが明らかになった。特に情報共有を実施するにあたり、ガイドラインに記載のある個別の教育支援計画・個別支援計画や連絡帳といった要となるツールの活用や連絡会議等の主催・参加はほとんど実施されていない現状にある。そのような現状の中で、小学校通常学級と放デイ共通して情報提供は、保護者を通すことを基本として実施されている。また、小学校と放デイの連携が良好な場合については「児童の1日の様子」など保護者を通してでは限界のある情報内容は送迎時に実施しており、一部では「電話」や「プリント」といった対面せずに情報を共有できる方法が実施されていた。今後、連携非良好な場合における送迎時の情報共有や希望が高かった連絡会議等の対面・長時間の情報共有の機会を確保していくことは今後の課題としてあげられる。

### 2. 小学校通常学級と放デイの情報共有の今後のあり方

通常学級在籍の放デイ利用児童についての情報共有の今後のあり方は、現状行われているように保護者を通して実施していくことが基本となっていく。加えて、保護者を通してでは限界のある「児童の1日の様子」については送迎時に、「児童への活動時の配慮」や「児童への支援」については連絡会議等の機会を設けて情報共有を実施していくことで、連携を良好にしていくことができる。

しかし、全ての小学校・放デイで児童の下校時の送り出しや連絡会議等の主催と参加を行うことは困難であることが考えられる。そのため、今後進めていくべき情報共有のあり方として、現在あまり実施されていない対面しない情報共有が重要となってくると考える。具体的な方法としては、ガイドラインに記載されているツールである連絡帳や個別の教育支援計画・個別支援計画の活用、また一部で実施されている電話が有効であると考えられる。電話や連絡帳等を状況や情報内容によって使い分け、送迎や連絡会議といった対面の機会を小学校・放デイの現状、または対象児童の実態や必要性に応じて実施していくことが求められる。

また、小学校においてはこれらの情報共有を実施していくために、前段階である個人情報の提供等についての保護者からの同意を事前に得ておくことが必要となる。

## VI 今後の課題

本研究の課題点として以下の3点があげられる。

1点目に回収率の低さである。本調査は通常学級に在籍の放デイを利用する児童に焦点を当てた。通常学級に在籍する児童の放デイ利用は今後増えていくことが想定されているが、現状では特別支援学校・特別支援学級に比べてまだ少ないことが示されている(厚生労働省, 2020)。加えて、保護者が学校に対して児童が放デイを利用していることを伝えていないケースがある(田村・和田, 2019)ことや、放デイは事業所によって活動や支援が異なる(厚生労働省, 2015)ため、通常学級に在籍する児童が利用する放デイには偏りがあるとも考えられる。

2点目に比較対象である。本調査では、連携が取れている(連携良好)場合と連携が取れていない(連携非良好)場合を想定して回答を求めて比較分析した。特別支援学級や特別支援学校との比較を行うことにより、さらに通常学級においての情報共有の現状や課題を明らかにすることができると考えられる。

3点目にガイドラインを基準としたことである。ガイドラインは放デイを対象に策定されたもので、学校との連携について特化したものではない。ガイドライン策定時期に文部科学省から教育機関へ協力依頼の連絡が行われているが、小学校では認知されていないことが考えられる。小学校の連携の基準を明らかにし、放デイと小学校との現状を明らかにしたうえで比較が必要になると考えられる。

以上の課題から、本研究では小学校通常学級と放デイの情報共有についての現状と課題を明らかにすることはできたが、実際に課題を解決する、また情報共有を実施する者を意識した方策やツール等の仕組みを一般化することはできなかった。今後、通常学級に在籍の放デイを利用する児童の増加が考えられる(障害児支援の在り方に関する検討会, 2014)ため、小学校通常学級と放デイの情報共有についての方策やツール等、実施する者が意識する実現可能な仕組みについて検討が必要である。

## 謝辞

本研究におきましては、学年末のご多忙な時期にもかかわらず、A市内4区内の小学校の校長先生、特別支援教育コーディネーター、放課後等デイサービス事業所設置者・管理者の方々にお世話になりました。本研究を進めるにあたり、大変貴重なものとなりました。心から感謝して、御礼を申し上げます。

## 引用文献

家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクトチーム(2018)家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト報告～障害のある子と家庭をもっと元気に～. 文部科学省, 2018年3月29日, <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaic>

- ngokyokushougaihokenfukushibu/0000204867.pdf(2021年12月15日閲覧)。
- 香野毅(2021)障がいのある子どもたちの新たな学びの場としての放課後等デイサービス:連携と専門性という課題に焦点をあてた調査と実践事例. 教科開発学論集, 9, 1-9.
- 厚生労働省(2015)放課後等デイサービスガイドライン. 厚生労働省, 2015年4月, <https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/0000082829.pdf>(2021年12月15日閲覧)。
- 厚生労働省(2020a)障害福祉サービス等報酬改定検証調査(令和元年度調査)調査結果報告書. 厚生労働省, 2020年3月, <https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000649648.pdf>(2021年12月15日閲覧)。
- 厚生労働省(2020b)新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての放課後等デイサービスの対応について. 厚生労働省, 2020年2月, <https://www.mhlw.go.jp/content/000603985.pdf>(2022年1月25日閲覧)。
- 厚生労働省(2021)障害福祉サービス等の利用状況について. 厚生労働省, 2021年11月30日, [https://www.mhlw.go.jp/content/0308\\_01.pdf](https://www.mhlw.go.jp/content/0308_01.pdf)(2021年12月15日閲覧)。
- 宮地由紀子・中山徹(2020)障がい児の放課後等の居場所づくり施策の現状と課題. 日本家政学会誌, 71(4), 240-248.
- 文部科学省・厚生労働省(2012)児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層の推進について. 文部科学省, 2012年4月18日, [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/material/1322204.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1322204.htm)(2021年12月15日閲覧)。
- 文部科学省(2015)「放課後等デイサービスガイドライン」にかかる普及啓発の推進について(協力依頼). 文部科学省, 平成27年4月14日事務連絡, [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/material/1365225.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1365225.htm)(2021年12月15日閲覧)。
- 村山洋平(2015)放課後等デイサービス事業所と学校との連携の実態に関する調査研究. 上越教育大学特別支援教育コース平成27年度修士論文。
- 西原数馬・阿部崇・小曾根和子・柘植雅義(2018)千葉県内知的障害特別支援学校による放課後等デイサービスとの情報交換・連携の取組に関する研究:学校側への調査と実践研究を通して. 筑波大学特別支援教育研究, 12, 95-104.
- 式本裕耶・古井克憲(2021)特別支援学校と放課後等デイサービスとの連携に関する現状と課題—教員へのアンケート調査より—. 和歌山大学教育学部紀要教育学科, 71, 19-24.
- 障害のある子どもの放課後保障全国連絡会(2020)新型コロナウイルス感染拡大防止のための休校措置に対応した放課後等デイサービスに関する事業所調査結果報告. 障害のある子どもの放課後保障全国

- 連絡会,2020年9月,[http://www.houkagoren.sakura.ne.jp/20200901\\_corona\\_chousa\\_kouhyou/20201001\\_corona\\_chousa.pdf](http://www.houkagoren.sakura.ne.jp/20200901_corona_chousa_kouhyou/20201001_corona_chousa.pdf) (2021年12月15日閲覧)。
- 障害児支援の在り方に関する検討会(2014) 今後の障害児支援の在り方について(報告書)～「発達支援」が必要な子どもの支援はどうあるべきか～.厚生労働省,2014年7月16日,<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/0000051490.pdf>(2021年12月15日閲覧)。
- 障害児通所支援の在り方に関する検討会(2021) 障害児通所支援の在り方に関する検討会報告書—すべての子どもの豊かな未来を目指して—.厚生労働省,2021年10月20日,<https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/000845350.pdf> (2021年12月15日閲覧)。
- 田村あかね・和田充紀(2019) 放課後等デイサービス事業所と通常学級との連携のあり方に関する調査研究.富山大学人間発達科学研究実践総合センター紀要,14,131-140.
- 山本佳代子(2017) K市における放課後等デイサービス事業所の現状と課題—放課後等デイサービスガイドラインをふまえて—.西南女学院大学,21,107-114.
- 山根希代子・前岡幸憲・北山真次・内山勉・金沢京子・米山明・光真坊浩史(2020) 放課後等デイサービスガイドラインを用いたサービス提供の実態把握のための調査.脳と発達,52(5),311-317.
- 吉野直子(2015) 学校・家庭・デイサービス間の信頼関係の構築—放課後等デイサービスのスタッフの視点を中心に—.学校臨床心理学研究:北海道教育大学大学院教育学研究科学校臨床心理学専攻研究紀要,12,35-50.
- 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会調査部(2020) 令和元年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会調査報告書.全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会,2020年1月,<http://zentokukyo.xsrv.jp/wysiwyg/file/download/1/149> (2021年12月15日閲覧)。